

御嶽山黒沢口登山道の一部規制緩和について

木 曾 町

木曾町では、今シーズンの安全対策が整ったことから、災害対策基本法第 63 条による 1km 規制を下記のとおり一部緩和します。なお、緩和にあたり登山者に対し別紙により安全確保に関する啓発を行います。

記

- *対象区間 : 黒沢口登山道 二ノ池上分岐から頂上まで
 - *開始日時 : 令和元年 07 月 01 日 (月) 午前 10 時 00 分
 - *終了日時 : 令和元年 10 月 16 日 (水) 午後 02 時 00 分
- ※午後 01 時 30 分頂上から下山の誘導を開始

注 意 事 項

1. 規制緩和の当日及び最終日は混雑が予想されます。規制再開時刻までに全ての登山者が規制区域外へ退出できるよう、早めの下山にご協力ください。
2. 多数の登山者が安全に下山できるよう、最終日は頂上剣ヶ峰においては午後 1 時 30 分より誘導及び指導を開始し、順次規制をかけながら規制口まで下山します。
3. ヘルメットは規制緩和区域の内外を問わず、登山者の身を守るうえで欠かせない装備品です。登山者は必ず持参して着用してください (指導事項)。
なお、ヘルメット等装備品の貸出しは行いません。各自ご用意ください。
4. 上記日程は気象状況等の現場判断により、予告なく変更となる場合があります。

令和元年7月1日から10月16までの規制状況略図

御嶽山立入禁止区域案内

